

令和4年第1回岩国市議会定例会会議録（第1号）

○8番（武田伊佐雄君） おはようございます。8番 憲政会の武田伊佐雄です。

質問に入る前に、この3月に退職を迎えられる職員の皆様に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。長年にわたり市勢発展のために御尽力をいただき、ありがとうございました。退職後におかれましては、まずは健康に留意され、これまで培われました経験を基に、引き続き地域の発展にお力添えをいただきますようお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

1、子育て支援について、（1）給食の運営について伺います。

昨年3月定例会の一般質問において、給食費の見直しを検討するとの答弁をいただいております。12月定例会では、全調理場における令和2年度の1年間の栄養価を集計し、検討しているとの御説明をいただきましたが、その後、給食1食当たりの予算が新年度の運営に向けてどのように検討されたのかお示してください。

また、児童・生徒に配食されるまでの栄養管理体制についても併せて質問してまいりました。これについては、献立画像データを取りまとめ、給食喫食状況を把握し、調理場間で栄養格差が生じないように取り組むとの改善策をお答えいただきましたが、データ管理等については若干不明瞭な答弁で前回の質問を終えた印象を持っております。その後の管理体制の改善についてもお尋ねいたします。

2、中山間地域振興について、（1）SDGsから生まれる新たな産業創出について伺います。

中山間地域振興については、議員の間でも中山間振興議員協議会というものをつくり、これまでに自伐型林業や特産品の開発、地域おこし協力隊の活動などの先進事例を調査・研究してきたところです。

近年、本市においては、山林に大規模な太陽光発電施設や風力発電施設などを設置するエネルギー事業が増えてきていますが、他市に目を向けてみると、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収させる事業の研究を行っている自治体もあります。

私もこの温室効果ガスを吸収する取組は、中山間地域の新たな産業として大変興味深く見ております。具体的には、耕作放棄地や山林に樹木や作物を植えることにより二酸化炭素を吸収させ、吸収した二酸化炭素分を企業に買い取っていただくということで、二酸化炭素排出分を相殺する、いわゆるカーボン・オフセットを行うという流れをつくる取組です。地球温暖化対策に貢献できる上に、中山間地域の新たな産業となれば、過疎対策にも期待できます。

持続可能なまちづくりとして、まずは環境面から本題に入っていくということで、温室効果ガスの削減量を先進国間で取引できるようにする炭素クレジットに関する本市の理解と取組についてお尋ねいたします。

次に、森林環境譲与税の用途についてお聞かせください。令和元年度、令和2年度における本市の状況については、ホームページ上でも確認できるのですが、多くの自治体で森林環境譲与税については十分な活用ができておらず、基金に積み上げられている状況にあることがメディアで報じられています。山林の整備について、森林環境譲与税がその財源として活用できると考えているので、現在の状況をお尋ねいたします。

また、今回提言したカーボン・オフセットの取組は、臨海工業地域と中山間地域をつなぐことができる大きな施策になると考えております。その点について、市の見解をお聞かせください。

3、人口ビジョンについて、（1）住み慣れた場所で出産できるまちづくりについて伺います。

先日、2021年に生まれた赤ちゃんの数は約84万人で、6年連続で過去最少を更新したとの発表

が厚生労働省の人口動態統計の速報値として報じられました。

私は、これまでも医師確保の重要性を訴えてきましたが、どちらかという救急医療体制の改善に重点を置いてきたつもりです。平成30年6月定例会では、産科医の確保に触れましたが、このときの答弁には、平成26年と平成28年を比較すると、医師は1名の減になっているとお答えいただいております。

ここで、令和2年改訂の岩国市人口ビジョンに記載されている出生数を確認しますと、平成28年から年間当たりの出生数が1,000人を下回ってきたことで、医師数と出生数の因果関係に不安を覚えます。

未婚率の上昇も出生数の低下に影響を与えているとは思いますが、産科だけの問題ではないことも承知しておりますが、広島県庄原市では、平成17年に産科がなくなり、再度我が町で分娩ができる環境を整えるのに13年を要しております。

同じ轍を踏まないためにも、本市における産科医の状況と今後の動向について、どのように把握されているのかお聞かせください。また、今後の医師確保についてどのような施策を検討しているのかお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（福田良彦君） 皆さん、おはようございます。それでは、武田議員御質問の第3点目の人口ビジョンについての（1）住み慣れた場所で出産できるまちづくりについてお答えいたします。

まず、産科医の数と今後の動向についてであります。我が国の総人口は、平成18年にピークを迎え、平成19年からは減少に転じております。

その要因としましては、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであります。合計特殊出生率が低水準で推移しており、出生数が減少する一方で、人口の高齢化を反映して死亡数が増加していることが挙げられます。

こうした人口減少が進んでいる中、山口県におかれましては、平成30年3月に第7次山口県保健医療計画を策定されました。

この計画において、周産期医療については、医療体制の確保、充実を図ることを方針として定められております。

また、この計画では、岩国・柳井医療圏において、平成28年から令和2年までの5年間の推計数を1年間当たりに平均した推計分娩数は1,436件であります。そして、分娩取扱予定数は1,170件となっており、取扱可能分娩が266件の不足となっております。

このような状況の中、本市におきましては、分娩を取り扱っている医療機関は3機関あり、6人の常勤医師と複数人の非常勤医師により、診察、分娩が行われております。

こうした現状をより詳しく把握するため、医療機関や医師会などの関係機関と様々な場において意見交換等を行い、情報収集や情報共有に努めているところであります。

市としましては、分娩の取扱いができる医療機関の医師の高齢化が進んでいる中、周産期医療体制を堅持するためには、早急に対策を検討する必要があるというふうに考えております。

次に、医師確保のための施策についてであります。本市におきましては、平成21年10月から、産科医療機関が医師に支給する分娩手当について、1分娩当たり1万円の産科医等確保支援事業費補助金を交付しています。

令和2年度においては、市内の産科医療機関で分娩実績のあった719件、金額にして719万円の補助金を交付しているところであります。

議員御質問の産科医の確保につながる施策につきましては、既に関係機関と協議を重ねているところであり、現時点では具体的な案を申し上げる段階ではございませんが、市としましては、産科医の確保につながる施策の必要性は十分に認識しており、可能な限り早い時期に実施できるよう引き続き検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（守山敏晴君） 第1点目の子育て支援についての（1）給食の運営についてのア、一食当たりの予算の見直しについてお答えいたします。

学校給食は、成長期にある児童・生徒に対し、給食を通じて心身の健康増進を図るとともに、正しい食生活についての知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたり健康で心豊かに生きていく力を養うという大切な役割を担っております。本市の学校給食は、14か所の調理場で46校の小・中学校に対し、1日当たり約1万食、年間約200万食の給食を提供しております。

学校給食1食当たりの給食費につきましては、小学校については、平成25年度から265円、中学校については平成21年度から285円の市内統一単価に改定をしております。また、市内の市立小・中学校では、平成30年度から保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちを目指すことを目的として、国からの特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、給食費の無償化を実施しているところです。

給食費の見直しに当たり、全調理場の栄養状況の調査を行い、栄養量を充足することができるように、摂取改善を図るため検討を行いました。給食では、洋食より和食の献立が多く、そのため野菜を多く使用し薄味にも調整しているため、比較的低カロリーになっていることも確認できました。

また、本市の令和2年度栄養価の平均値と国の給食摂取基準とを比較した場合、小学校では9キロカロリー、中学校では55キロカロリー低くなっておりました。このため、基準値を満たすための取組を行うこととし、栄養素では特に充足率が低いカルシウムと鉄の項目を増やし、併せて塩分を減らすことを目標に改善することといたしました。

また、県内各市町の給食費の状況も調査しております。調査結果から、本市は小学校と中学校の給食単価の差が少なく、単価比率は県内でも低い状況となっておりました。

この状況を見直すため、食材価格の値上がりも考慮した上で、来年度4月からの給食費について、小学校は270円、中学校は310円に改定を予定しております。なお、改定後の1食当たりの給食単価を県内各市町と比較しますと、現在の小学校265円は上位から2番目の単価ですが、改定後の270円は1番高い単価となり、中学校の285円は下位から2番目の単価ですが、改定後の310円は上位から2番目の高い単価となります。

次に、イ、栄養管理体制の改善についてですが、献立の作成は、栄養教諭等が行っており、学校給食摂取基準を基に、献立委員会の意見を聞きながら作成しております。この基準値は努力義務とされていますので、基準値を目安とした献立作成を行う必要があると考えております。

そのため具体的な取組としましては、栄養教諭等に栄養価状況の説明を行い、献立内容や栄養価の摂取改善についての意見などの聞き取りを行い、栄養バランスや献立内容、食材使用の課題などについて、検討を行いました。

また、各調理場が毎月作成している栄養価一覧表について、これまでは給食管理室への提出を年に1か月分限定としておりましたが、毎月収集することで、各調理場の栄養価の状況を把握して、課題について改善を図ることといたしました。

さらに、4月からは、新たに給食献立画像ファイルを作成し、献立報告様式を統一し、毎日の給食の献立写真データを取りまとめ、各種関係資料とともに、10年間の文書管理をするようにいたしました。

これらの内容を栄養教諭の会議などで共有し、各調理場で内容に格差が生じないようにすることや、献立を充実した内容にするために活用することといたしました。

また、献立を工夫することや食材を検討することに加え、小学生と比べて中学生のほうが不足している栄養素の項目が多いことから、中学校の献立において特に不足しているカルシウム、鉄の栄養素を増やすために、乳製品や小魚食品などの栄養強化食品を来年度4月から献立に追加し、必要な栄養量が確保できるように改善を行ってまいります。

今後、学校や各調理場との連携を図るとともに、市内全体の栄養状況が把握できる会議を開催することで、栄養教諭等と情報共有を行い、栄養管理を確実に実施していきたいと考えております。このことにより、安心・安全で栄養バランスが取れたおいしい学校給食を安定的に提供していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副市長（杉岡 匡君） 第2点目の中山間地域振興についての（1）SDG sから生まれる新たな産業創出についてお答えいたします。

まず、ア、炭素クレジットに関する理解と取組についてでございますが、近年の気候変動による集中豪雨等は、産業革命以降の人間の活動による地球温暖化が大きく影響していると言われており、地球温暖化の進行を抑制するために、全世界におけるCO₂等の温室効果ガス排出の削減が求められております。

そうしたことから、国連の下、国際的枠組みであるパリ協定や持続可能な開発目標SDG sなどにより、温暖化の大きな原因となっている温室効果ガス排出を今世紀後半に実質ゼロにする目標が掲げられました。

日本においても、パリ協定を踏まえつつ、世界全体での脱炭素化の動きが加速する中で、2030年までに温室効果ガス排出を2013年度比の46%削減、そして、2050年までに国全体として温室効果ガス排出を実質ゼロにする、いわゆる2050年カーボンニュートラルを目指しております。

この中で、CO₂等の温室効果ガス排出の削減手法として注目されている手法の一つ、カーボン・オフセットがございます。

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずは、できるだけ排出量が減るように削減の努力を行った上で、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガス削減活動への投資をすること等により、排出される温室効果ガスの埋め合わせを行うという考え方でございます。

そして、カーボン・オフセットに用いる温室効果ガス排出の削減・吸収量を、より信頼性のあるものとするため、国により、J-クレジット制度が立ち上げられました。

J-クレジット制度においては、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂等排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を炭素クレジットとして国が認証する仕組みとなっており、国により運営されています。

そして、認証を受け創出されたクレジットは、取引の対象となります。売り手であるクレジット創出者にとっては、クレジット売却益による新たな事業創出など、また買い手であるクレジット購入者にとっては、自らのCO₂等排出の削減による環境への貢献など、それぞれに利点があり、クレジットの取引を通して、事業の創出及び活性化やカーボンニュートラルを推進していくことが可能となります。

市といたしましては、現在のところ炭素クレジットに関する取組は行っておりませんが、炭素クレジットに関する理解をより深めるため、炭素クレジット等を活用している自治体等の情報収集を行うことなどにより、調査・研究に努めてまいりたいと考えております。

次に、イ、森林環境譲与税の使途についてでございますが、森林環境譲与税は、国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要となる財源として令和元年度から市町村及び都道府県に譲与されております。

使途は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律により「森林の整備に関する施策」「森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策」と規定されております。

本市では、譲与された森林環境譲与税を森林環境整備基金として積み立てております。この基金を活用して実施しております令和3年度の施策予算額としましては、森林経営管理法に基づき森林所有者に意向調査を行い、自ら経営管理できない場合に、林業事業者や市が経営管理をしていく森林経営管理事業、これが2,518万円、市内産の住宅用木材を利用して市内に住宅を建築した方に補助を行う、岩国産木材市産市消促進事業費補助金が400万円、高照寺山グリーンパークの管理道舗装事業が129万2,000円、市内産木材を市場に搬出する経費の一部を補助することで、木材の流通及び利用促進を図る岩国産木材搬出流通促進事業費補助金が1,000万円、森林経営管理事業における山林調査の結果、早期に施業が必要な森林について、市が森林所有者と協定を結んで間伐を実施する森林環境改善事業が2,166万円となっております。

さらに、令和4年度は、これらに加え、林業の新規就業者用の林業用物品の購入費用や講習等費用を補助する林業担い手育成支援事業費補助金、間伐などの森林整備費用の一部を補助する一般民有林造林事業費補助金、錦帯橋架け替え時に必要な地元木材を調達できるシステムを構築するため、錦帯橋備蓄林管理事業、森林整備及び林材の安定輸送のための林道の保全整備を行う、林道保全整備事業を実施する予定でございます。

なお、各年度に使用した事業費は、森林環境整備基金から毎年度末に取崩しを行い、残額については引き続き基金として運用しております。

最後に、ウ、中山間地域を活用したカーボン・オフセットについてでございますが、脱炭素、カーボン・オフセットへの取組は、SDGsの目標として掲げております「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や、「気候変動に具体的な対策を」などの達成に資するものであり、そのためには、国、地方自治体、市民、企業、団体など関係者が連携し、地球温暖化対策に取り組むことが重要であると考えております。

議員御案内の、中山間地域における森林等の地域資源を活用することにより、工業地域から排出される温室効果ガスの埋め合わせを行うとされるカーボン・オフセットの取組は、農林分野における産業振興のみならず地域活性化にも寄与するものと考えております。

今後、市の関わり方も含めて経済界と意見交換を行いながら、効果的な取組を調査・研究してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） それでは、順不同で再質問を行います。

まず、人口ビジョンについて伺います。岩国・柳井医療圏において取扱可能分娩数は、266件の不足との御説明がありましたが、岩国市の状況はどうなっているのか。本市としてどの程度の危機感を持って、どう捉えているのかお答えください。

○地域医療担当部長（山田真也君） 議員お尋ねの、本市の状況をどう捉えているかということでございますけれども、先ほど市長が壇上で御答弁いたしましたけれども、市内の分娩取扱医療機関は3機関ございますが、そちらでの分娩数は、人口減少や近年の新型コロナウイルス感染症により、それ以外の様々な要因により年々減少しているところでございます。

私どもが最も懸念しておりますのは、やはり医師の高齢化の進展であると捉えておまして、今後も引き続き市内で出産できる体制、これを堅持していく。これが重要であるというふうに考えております。
○8番（武田伊佐雄君） 深刻な問題として医師の高齢化を答えられましたが、担い手の育成にはどの分野においても多くの時間を要すると思います。

壇上からの答弁で、早急に対策を検討する必要があるとお答えされましたが、早急とは具体的にいつまでと考えられているのか、ある程度のみどをお示しいただけますでしょうか。

○地域医療担当部長（山田真也君） 具体的にいつまでということでございますけれども、市長が壇上で答弁いたしましたように、既に関係機関と財源の確保や制度設計について協議を進めているところでございます。

現時点において、具体的にこういったことをやるというような、申し上げられる状況にはございませんけれども、私といたしましては、令和4年度のできるだけ早い時期に実施できるよう引き続き検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） じゃあ、新年度の範囲ということで、また今後も注視してまいりたいと思いますが。

次に、お尋ねするんですけど、庄原市では、医療従事者の確保のために、医療従事者育成奨学金貸付事業を行っています。本市においても同様の奨学金制度を創設して、担い手の確保に取り組んでみてはと思うのですが、見解を伺います。

○地域医療担当部長（山田真也君） 医療スタッフの確保のための施策ということでございますけれども、本市におきましては、平成30年度から岩国医療センターに対する研修医受入支援事業、これを実施しております。

その事業の中で、大学を卒業した後、岩国医療センターの初期研修、これに入ります2人の研修医に対して、岩国医療センターを通しての間接的ではございますけれども、大学6年生時の1年間に係る奨学金、これ1人当たり180万円でございますけれども、その貸付けについて、これは令和元年度から実施をいたしております。

現在のところ、この岩国医療センターの受入れ可能な初期研修医の数が、人数枠として12人であります。そのうち、奨学金対象者、現行で2人でございますけれども、これを増員すること。現在においては、ちょっと難しい状況でございます。

しかしながら、将来的な拡充について岩国医療センターと共に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） 今、御案内ありました奨学金の制度については、もう既に医学部生になられた後のことだと思うんですけど。私が学生の時代に、私の周囲でも医師を目指す方がおられました。そういった方々も、中にはやっぱり経済的な理由で医学部を目指すというのを断念された方もおられました。

やはり医学部入学から医師になるまでのその期間、安心して医師になれるように、目指せるように、そういった支援を本市のほうができる制度があれば、本市とまた新たな医師の卵というか、そういった方々との絆というのかなり結びつけることができるのではないかと思いますので、今後そういったあたりも御検討いただきたいと思います。

では次に、子育て支援について再質問いたします。

給食費を市内統一にしてから、小学校では9年ぶり、中学校においては13年ぶりに見直しができたことというのは、私も一般質問に取り上げたかえりがあったと思いますし、何より児童・生徒のために改

善できることはうれしく思います。

県内でも上位に位置するという事は、それがまた無償で給食費が提供できるということは、本市の子育て支援の力の入れ具合というのを感じられる一つのいい結果じゃないかなと思っております。

また、天候不良などにより、野菜価格が高騰するようなどきとかは、栄養教諭も献立の見直しというか修正に大変だったんじゃないかなと思うんですけど、少しは今後の運営も行きやすい環境が整ったのではないかと考えております。

これで満足することなく、よりよい環境を整えていただきたいのですが、今後の取組についてお聞かせください。

○教育次長（三浦成寿君） 昨年度から議員には、この様々な課題が学校給食にも存在しているということをお指摘いただき、我々もそこについて認識を新たにしたいというところでございます。

そうした中で、教育委員会でも検討を行いまして、壇上で教育長が申し上げましたが、課題に対しての対応策を今後実施し、改善するというところにいたしました。その中で、大きな改善点としましては、給食費の見直しであります。このことによって、国から示されている給食摂取基準を満たすことが可能となります。

また、できるだけ市内の給食について情報を施設間で共有することによって、今後さらにおいしく、また楽しい給食が提供できるように——児童・生徒の心身の発達につながるものと考えております。

平成20年に改正された学校給食法には、その目的に食育の推進を図ることが盛り込まれました。その下で、給食の目標を7項目掲げてありますが、こうした目標を念頭に置くとともに、食育に十分配慮して、児童・生徒が食に関して正しい理解と適切な判断力を身につけることができるように今後とも努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） 最後に、中山間地域振興について質問いたします。

森林環境譲与税の使途対象について確認します。今回の提言については、森林経営管理事業をベースに考えているところがあるのですが、市有林、私有林の区別なく対象となると理解してよろしいでしょうか。

また、今回提案したカーボン・オフセットの財源として考えた場合の利用制限について現時点で分かることがあれば併せてお示しください。

○農林水産担当部長（沖田通浩君） 森林環境譲与税は、森林経営管理制度とともに創設されたという経緯があります。私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による基準で案分され、譲与をされております。

また、森林経営管理事業は、私有林、人工林が対象となる事業で、林業事業体あるいは市に委託するという形を取ります。

以上のことから、森林環境譲与税の対象につきましては、私有林の整備を第一に考えておりますが、岩国市有林の整備についても公共的建築物などへの将来的な木材利用の観点から行う事業や、広く市民に森林に対する意識を深めてもらうことを目的とした事業などについては、活用すべきと考えております。

なお、今回御提言の件につきましては、現在のところ、ほかに制限はないと考えております。

○8番（武田伊佐雄君） 現段階では、財源として考えて問題ないと受け止めました。

では次に、広大な森林の情報把握について伺います。

令和元年度、令和2年度、森林環境譲与税の使途公表の内容から、森林経営管理事業について、引き続き森林所有者に経営の意向を確認している状況と理解しておりますが、当初予算に対しての決算額を

見ると、いずれも予定の25%程度にとどまっています。

これは大きく計画が遅れているのではないかと懸念されますが、森林所有者の意向調査についての全体像と進捗状況についてお聞かせください。

○農林水産担当部長（沖田通浩君） 森林経営管理事業は、森林経営管理法に基づいて実施するもので、進め方としましては、間伐などの作業の計画がない私有林の人工林を対象に地域を絞り込み、使用者の意向調査を行った後、市に管理を委託したいとの希望があった森林について、現地の状況確認のために調査を実施し、市が経営管理を行うべきと判断した森林については、どのような作業を行うかを計画した経営管理権集積計画の案を作成して森林所有者の同意を頂きます。

次に、森林の経営管理を行う林業事業体を選定し、経営管理実施権配分計画に基づいて、間伐などの作業を進めていきます。

なお、林業事業体が決まらなかった場合は、市が森林を管理することとなります。

林野庁作成の「森林経営管理制度に係る事務の手引」によりますと、対象森林に係る意向調査を15年で行うことを目安とするよう努めることとされております。

また、意向調査後は、1年以内に経営管理権集積計画を作成することが望ましいとあります。

しかしながら、市内の対象森林は広大であることから、意向調査のみを先行しても、その後の経営管理権集積計画の作成や間伐などの作業が計画どおり実施できなくなると想定されましたので、まずは令和3年度から令和17年度までの15年間で優先的に意向調査を実施する予定の箇所を選定し、現時点で可能な範囲で意識調査を実施し、次年度の山林の調査へとつなげていくこととしております。

○8番（武田伊佐雄君） ちょっと今、聞き漏れたかもしれないんですけど、計画は令和3年度から令和17年度までの15年間ということではよろしかったですね。

それでは、次に質問続けるんですけど、土地所有者の意向調査については、個人的にこれまでに農地利用最適化推進委員による農地調査の件で一定の成果が上がるのにもかなりの時間を要した感がありますが、対象森林の調査については15年でも把握が難しいと見込まれていると受け止めました。

この意向調査については、森林組合に委託していると伺っておりますが、例えば森林組合と協議して雇用をさらに拡大して調査期間の短縮を図るとか、委託先に民間企業の参入を検討し、調査期間の短縮を図るなどは考えられないでしょうか。

委託範囲の拡大を検討しないと、全体の計画に支障が及ぶのではないかと考えますが、その点についてはどのような見解をお持ちかお聞かせください。

○農林水産担当部長（沖田通浩君） 議員御指摘のとおり、現在のペースのままでは、市内の対象森林の状況を確認するのに相当の期間がかかってしまうことから、意向調査を含め、森林経営管理事業の進め方について再度検討を行っていきたいと考えております。

○8番（武田伊佐雄君） 今、委託先に民間企業の参入というようなことも言いましたけれど、基本的には、やっぱり地場の産業というか地元の方をまず第一に優先することは念頭に置いておいていただきたいかと思えます。

先ほどの答弁の中に、間伐について触れられたんですけど、間伐についてはJ-クレジットの事例報告にも上がっていると思うのですが、本市でも取り組めるように併せて研究してみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○農林水産担当部長（沖田通浩君） J-クレジット制度には間伐などの適切な森林経営や管理を行うことでCO₂の排出削減効果があるとされております。市として調査・研究し、今後につなげてまいりたいと考えております。

○8番（武田伊佐雄君） 事例にちょっと触れたんですけど、具体的には企業名はちょっとこのたびは挙げませんが、私が調べてきた中では、市内や近隣にある企業の中でも、このJークレジット制度に取り組んでいるところがあると思うのですが、炭素クレジットの取組について、本市に相談してきたところはないのでしょうか。

○農林水産担当部長（沖田通浩君） 具体的に協議を進めているという状況はございませんけれども、会社、企業としての取組について話を聞いていただきたいという打診があったという状況でございます。

○8番（武田伊佐雄君） やはり本市でもそのような動きというのはあるんですね。

それでは、最後に福田市長にお尋ねしたいと思うんですけど、二酸化炭素を吸収させた削減量を取引として活用するということは、以前、私も質問した、中山間地域の公益性を多くの市民に知っていただく取組にもなると考えております。

乗り越えなくてはならない課題もたくさんあると思いますが、それだけにやりがいのある施策になると思います。福田市長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○市長（福田良彦君） 御覧のとおり、岩国市は873平方キロメートルというそういった面積を有していますが、そのほとんどが中山間地域であります。

この中山間地域の多面的機能を維持しながら、またその公益性を生かしていくという取組は、これ従前、武田議員が以前、青年会議所にも属しておられましたが、そのときから、かなりこの観点についてお考えを発言しておられたところは承知をしております。一貫して、この辺についていろんな幅広に研究されて、今回、引き続きの一般質問というふうに受け止めております。今、今日の質問でございますように炭素クレジット、また中山間地域を活用したカーボン・オフセットについてのお話でございました。

今、まさに森林の間伐とか維持管理を適切にすることによって、森林の環境利用を促す、またこれは企業にもメリットがある。そういった取組でありますので、これはやはり地元の、この瀬戸内の臨海工業地帯の企業のみならず、これほどこの所在の企業と関係性を持ってもいいわけでありますので、まずは地元の企業と今の意見交換、取組について、もちろん我々も勉強させてもらいたいと思っておりますし、市として取り組むことは各企業とも連携もしていきたいというふうに考えております。

また、市外の幅広に全国で取り組まれておられる企業、特にこれはもう日本国内外の企業が既に取り組んでおられますので、そういった取組事例について、市としても積極的に情報を取っていく、関わりを持っていくという姿勢で取り組んでいきたいとふうに思っています。

それによって、この我が市の中山間地域の公益性がさらに広く市民の方々のみならず企業にも知っていただく、そういった機会にもしていかなければならないと思っておりますので、併せて今回の質問を契機に、広くそういった周知も図っていききたい、取組についてもお知らせをしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

○8番（武田伊佐雄君） 以上で、一般質問を終わります。